



いばら



公共交通かわら版

民間路線バス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数
10.0人以上 かつ
収支率 80%以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数
2.0人未満 かつ
収支率 20%未満

※市域をまたぐ路線の1便あたり利用者数については、市内区間の実績を参考とする。

「縮小」に該当 …

2 運行実績と判定結果

事業者	路線名	年間1便あたり利用者数(人/便)	収支率(%)	乗降調査による市内区間の1便あたり利用者数(人/便)
井笠バス.C	笠岡～井原線	16.1	75.3	16.4
井笠バス.C	井原～福山線	9.5	51.6	3.2
北振バス	井原～共和・弥高山入口線	2.6	25.5	-
北振バス	井原～山野下市・山野田原線	2.1	14.1	1.8
北振バス	井原～佐屋線	2.1	35.9	-
北振バス	井原～美星支所・黒萩・宇戸谷線	1.8	14.7	-
北振バス	矢掛～美星産直プラザ・平谷線	2.5	21.9	1.7

井原あいあいバス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数
10.0人以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数
3.0人未満

※芳井・美星地区の井原あいあいバスについては、スクールバスの間合い運用であり、ダイヤに制約があるため、弾力的に対応する。

2 運行実績と判定結果

※色が付いている路線は「縮小」に該当

地区名	路線名	年間1便あたり利用者数(人/便)
井原	嫁いらす観音線	6.6
	馬越恭平線	6.2
	北条早雲線	3.0
	野上線	3.5
	ぶどうの里線	4.3
	子守唄の里線	3.0
芳井	天神峡線	1.9
	こんぼう村線	2.3
美星	黒木・星田線	0.1
	黒萩・八日市線	0.3
	鬼ヶ嶽線	0.4

予約型乗合タクシー

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数 4.1人以上 かつ 年間運行回数
200回以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数 1.1人未満 かつ 年間運行回数
100回未満

2 運行実績と判定結果

※色が付いている路線は「縮小」に該当

地区名	運行区域名	年間1便あたり利用者数(人/便)	年間運行回数(回/年)
井原	高屋北部	1.3	123
	上稲木	1.0	132
	高月	1.2	18
	門田	1.2	37
	野上北部	1.1	133
	荏原・西江原	-	0
	花野	1.0	4
芳井	天神山・上野	1.0	29
	高原・高瀬	1.1	7
	峠村・野畑	-	0
美星	共和下・川相	-	0
	六部落・水名	1.0	13

この運行見直し基準は、基準に該当する路線を直ちに減便するということではなく、あくまで、井原市公共交通会議で拡大・縮小するかどうかの検討を行う目安とするためのものです。

将来にわたって路線を維持していくため、少しでもバスを利用してみませんか？

令和元年度バス・予約型乗合タクシー運行実績のお知らせ

令和元年度の民間路線バス・井原あいあいバス・予約型乗合タクシーの運行実績をお知らせします。
(集計対象期間：平成30年10月1日～令和元年9月30日)

「井原市地域公共交通網形成計画」に基づく事業実施報告

※「目標値」は、令和2年度の達成を目指す値です。

全体的な計画の モニタリング	公共交通の利用者数	方法	・民間路線バス乗降調査 ・井原あいあいバス・予約型乗合タクシーの利用実績	
目標値	381千人	今年度	375千人	今年度の値は平成30年10月～令和元年9月の実績。 ※平成29年10月～平成30年9月の実績は367千人
方針1-3	都市拠点の交通結節点における交流スペース等の利用回数	方法	交通事業者への聞き取り	
目標値	60回/年	今年度	168回/年	井原駅：58回、井原バスセンター：110回 公共交通かわら版において、利用の呼び掛けを実施
方針2-1	交通結節点等における利用環境の改善状況	方法	交通事業者への聞き取り	
目標値	整備箇所 5件 (1件/年)	今年度	1件	井原駅前バス停案内看板を見えやすいものに変更
方針2-2	公共交通かわら版の発行回数	方法	発行の都度、市が実績を把握	
目標値	6回/年	今年度	6回/年	公共交通かわら版を6回発行 (6月、8月、10月、12月、2月、3月に発行)
方針2-3	バスの乗務員の接遇に不満を感じる人の割合	方法	バス利用者アンケート調査	
目標値	10%以下	今年度	5.3%	井原バスセンター及び井原市民病院においてバス利用者アンケート調査 を実施(うち満足と感じる人の割合は40.4%)
方針3-1	バス体験学習会の参加者のうち、年度内に バスに乗った生徒数の割合	方法	バス体験学習会参加者への事後アンケート調査	
目標値	75%	今年度	48.3%	バス体験学習会を11箇所開催
方針3-2	バス停サポーター制度の導入箇所数	方法	導入の都度、市が実績を把握	
目標値	15箇所 (3箇所×5年)	今年度	3箇所	ゆめタウン井原、井原図書館、大塚歯科医院で導入(3月中旬) 平成28年から合計12箇所導入
方針3-3	住民説明会や意見交換会の開催回数	方法	開催の都度、市が実績を把握	
目標値	3回/年	今年度	3回	介護保険課主催の「元気応援教室」で説明会を開催(井原公民館、芳井 生涯学習センター、美星公民館)